

令和5年7月28日

会員各位

(公社)宮城県トラック協会
会長 庄子 清一
(会長印省略)

飲酒運転根絶に向けた対策の取組みの徹底について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我われトラック運送事業者は、公道を利用して事業を展開しており、他の運転者の模範でなければなりません。

にもかかわらず、本年に入り、県内会員事業者が関連する飲酒運転事故は、既に3件も発生しております。

つきましては、日頃より取り組んでいただいているところですが、飲酒運転根絶に向け、各社より一層の取組みの徹底を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 厳正な点呼の実施

- ・ 出庫時、帰庫時の対面による確実な点呼の実施の徹底を！

2. 従業員への指導・啓発

- ・ 「飲酒運転は犯罪である」飲酒運転防止教育の積極的な推進！

3. 飲酒状況等の実態把握（アルコール依存症対策）

- ・ 健康診断結果等により、運転者の飲酒実態を把握しましょう！
- ・ 定期的な車内の点検の実施！

以上